

ご家庭の「下水道使用料」を減免します

原油価格・物価高騰等の影響をうける市民の皆さまの生活を支援するため、
ご家庭の「下水道使用料」の10月～11月検針分を全額減免します。

- 支援対象／ご家庭の「下水道使用料」（基本使用料＋従量使用料）
 ※水道の用途が「家事用」の方、井戸水を使用されているご家庭
 （事業者は対象から除きます。）
- 対象となる検針期間／令和4年10月～11月検針分
 ※「水道料金」は減免となりませんので、ご注意ください。
- お手続き／お客さまからの申込手続は必要ありません。
 （対象となるお客さまの下水道使用料を自動的に全額減免します。）

※ 詳しくは、ホームページでご確認ください。

https://www.city.fukuoka.lg.jp/doro-gesuido/eigyohp/gesui_genmen.html



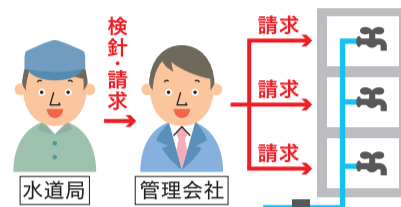
【道路下水道局下水道料金課】 電話092-711-4507 ファクス092-733-5596
 メール gesuiryokin.RSB@city.fukuoka.lg.jp

共同住宅の管理会社さま等へのお願い

共同住宅で管理会社さま等が一括でお支払いされている一括検針の場合には、管理会社さま等が減免対象となりますので、入居者への還付等をお願いいたします。

〈一括検針〉

水道局が建物全体の使用水量を一括して検針し、管理会社などに料金を一括請求→管理会社などが各戸に料金を請求します。



9月1日は防災の日

危機管理対策の推進

SDGsのアイコン



9月1日は、大正12(1923)年に関東大震災が発生した日であり、台風シーズンでもあることから、災害対策について改めて考えるきっかけとするために「防災の日」と定められました。

福岡市水道局では、災害時にも安全な水道水を届けることが出来るよう、施設の耐震化や応急給水・復旧体制の確立などに日頃から取り組んでいますが、皆さまも万が一に備え、家庭での準備をお願いします。

！ご家庭での水の備蓄

災害が発生した場合、くみ置きした水が役に立ちます。

- くみ置き方法／清潔でフタのできる容器に、空気に触れないよう口元いっぱいまで水をいれてください。
- 保存方法／直射日光を避ければ、3日程度は飲料水として使用することができます。
 ※浄水器を通した水は、塩素による消毒効果がないため、毎日くみ替えてください。

備蓄の目安(1人分) = $\frac{3 \text{リットル}}{1 \text{人1日}} \times 3 \text{日分} = 9 \text{リットル}$

※くみ替えた水は、掃除や洗濯などにご使用ください。

【保全調整課】 電話092-292-0689 ファクス092-472-9849

マンションなどの中高層建物の方向け 停電時でも水が使えます

マンションなどの中高層建物は電動ポンプを使って給水しており、停電時には電動ポンプが稼働しないため断水状態となりますが、非常用水栓(じゃ口)がある場合には給水が可能です。

いざという時のために確認しておきましょう！

直結増圧式建物



貯水槽式建物



非常用水栓(じゃ口)の有無・設置場所については、建物の管理会社・管理組合などにご確認ください。

【節水推進課】 電話092-483-3141 ファクス092-436-7841
 メール sessui.WB@city.fukuoka.lg.jp

水道局からのお知らせ

- 在宅勤務などにより、ご自宅で過ごされる機会が増えているかと思いますが、水道工事へのご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
- 熱中症予防のため、水道局職員等の現場作業において、十分な距離を保ったうえで、マスクを外して作業や休憩をする場合があります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。
- 水道局職員になりすまし、点検・清掃を行って料金を請求したり、家族構成を聞き出したりする事例が発生しています。ご注意ください。

水道に関するお申込み・お問い合わせ先

(お引っ越しのご連絡や水道料金についてのお問い合わせ等)

お客さまセンター

電話 092-532-1010

ファクス 092-533-7370

(月～金)8:45～17:30、(土)9:00～17:00 ※日・祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く



下記についてはインターネットからお手続きできます

<https://ryokin.suido.city.fukuoka.lg.jp/>

- 水道の使用開始・中止 (入居日の3日前まで(土・日・祝日等を除く))
- 過去2年分の水道料金・使用量の確認 (事前登録が必要です)
- 口座振替の申込・変更 (地方銀行の一部に限ります)
- クレジットカード継続払いの申込・変更 (インターネットのみ)



漏水、断水のご連絡先

(道路からメーターまでの漏水、近隣一帯の断水)

保全課 電話 092-292-0265 ファクス 092-472-9849

夜間等緊急を要するときは、営業時間外緊急電話受付センター

フリーダイヤル ☎0120-290-432 (月～金)17:30～翌朝8:45、(土・日・祝日・年末年始)24時間受付



水道クイズ

クイズの正解者の中から抽選で10名様に、水道局オリジナルマイボトルをプレゼント!!

クイズ ○に入る言葉は?

福岡市が使用している水のおよそ○分の1は筑後川に頼っています。

答えは、みずだよりのどこかに隠れています。はがきまたはメールに、クイズの答え・郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を記入してご応募ください。

その他、紙面に関するご意見・ご感想・みずだよりで取り上げてほしいテーマなどもお待ちしております。

応募先／〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1丁目28番15号
 福岡市水道局総務課

メール mizudayori_anke-to@city.fukuoka.lg.jp

応募締切／令和4年8月16日(火) 当日消印有効

当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。また、ご記入いただいた個人情報やご意見等は、当選者への賞品発送及びみずだよりの内容検討のためにのみ利用させていただきます。